

第3 計画の性格

この計画は、防犯のまちづくりに関して総合的かつ長期的に実施すべき施策の大綱を定めたものです。また、第5次朝霞市総合計画前期基本計画を基盤とし、本市における防犯施策の基本的な方向性を示すとともに、他の関連する計画等との連携を図ります。

ただし、計画期間の途中であっても、社会情勢等の変化によっては適宜見直すこととします。

1 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

2 実施計画

この計画に基づき、実施する予定の事業をまとめた実施計画については、別途策定します。